

新型コロナウイルス(COVID-19)(オンタリオ州におけるワクチン・パスポートの導入発表)

- 9月1日、オンタリオ州政府は、ワクチン・パスポートの導入につき発表しました。
- このガイドラインは、レストラン等の店舗その他公共の場に入る際に適用されます。

1 9月22日より、オンタリオ州は、主に屋内の商業施設に入る際、ワクチンを2回接種(接種後14日以上が経過)したことを示す証明書及び写真付きの身分証明書(運転免許証、ヘルスカード等)の提示を求める制度を導入することにしました。

2 この新たな制度は、マスクやフェイスカバーを常時着用することが難しい屋内施設における感染防止対策を目的としたものであり、以下の場に適用されます。

- (1)レストラン及びバー(ただし、パティオ、デリバリー、テイクアウトを除く)
- (2)ナイトクラブ(屋外を含む)
- (3)ミーティング及びイベント・スペース(宴会場、会議場等)
- (4)スポーツ施設(フィットネスクラブ、ジム等)
- (5)スポーツイベント
- (6)カジノ、ビンゴホール、ゲームセンター等
- (7)コンサート、音楽祭、映画館、劇場
- (8)競技施設(競馬場等)

3 この制度は、屋外のパティオ、小売店及び宗教施設には適用されません。なお、陰性証明書はワクチン・パスポートの代用にはなりません。

4 医学的理由(ワクチンアレルギーその他の健康上のリスク)による例外措置は認められます。また、ワクチン接種年齢に達していない12歳未満の子ども、及びレストランの従業員など職員が職場に立ち入る際にも適用されません。

5 本措置は9月22日から発効されます。発効当初は、政府発行のワクチン接種証明書の印刷物もしくは政府からのEメールを示すことで、2回接種したことを証明することができます。

現在スマホアプリを使った証明書を開発中であり、10月22日に運用開始する予定です。

6 本件の違反行為に際しては、個人に対して750ドルから1,000ドルの罰金を科されます。また違反の内容にもよりますが、企業にはより多額の罰金を科されること

があります。

【オンタリオ州政府発表】

<https://news.ontario.ca/en/release/1000779/ontario-to-require-proof-of-vaccination-in-select-settings>

以上